




# 石原産業 CSR 報告書 2017

## RC データ集



CSR 報告書 2017 とは別に、RC データ集を作成しました。  
見易さの観点から、CSR 報告書 2017 と重複する説明、データも一部あります。



	RC コード		
全社的取組み	RC 全般	環境・安全衛生 (RC) 活動の目標と実績	1
	環境保全	省エネルギーの推進	3
四日市工場	環境保全	環境マネジメントシステム (EMS)	4
		PRTR	7
		産業廃棄物	8
		大気・水質	9
	労働安全衛生	労働災害度数率・強度率	11
	社会との対話	地域広報誌の発行、工場見学 (地域向け) 他	12
中央研究所	環境保全	産業廃棄物、騒音、PRTR	13
	社会との対話	近隣小学校・高校との交流	14

## 全社的取組み RC全般

## 環境・安全衛生(RC)活動の目標と実績(報告書:P.11と関連)

当社では環境・安全衛生基本方針の下に、年度毎の目標と計画を定め、進捗管理を行っています。

2016年度の目標、計画および実績、ならびに2017年度の目標と計画を以下に示します。

## 環境・安全衛生基本方針 前文：

 当社は、「社会」「生命」「環境」に貢献するとともに、株主・顧客・取引先、地域社会、従業員を大切に、遵法精神を重んじた透明な経営を行うことを基本理念としている。  
 この基本理念を環境・安全衛生面で実践するにあたり、「当社の社会的責任」を果たし「持続可能な社会」に貢献するための基本方針を以下のとおり定め、信頼されるケミカルカンパニーの実現に努める。

RCコード	環境・安全衛生基本方針	2016年度		2017年度
		目標と計画	実績	目標と計画
環境保全	環境： 環境法令を遵守し、環境汚染の予防、廃棄物の発生抑制・再利用・再資源化を推進する。 省資源・省エネルギー： 限りある資源の有効利用に資するため、省資源・省エネルギーへの取組を推進する。 開発活動における配慮： 開発活動においては、環境問題の重要性に鑑み、地球温暖化防止及び生物多様性の保全も含めた環境負荷の低減に配慮する。	環境保全関連情報の共有化の推進	環境保全に係る情報メールの送信およびイントラページへの情報掲載等により、関連情報の共有化を推進した。	環境保全関連情報の共有化の推進
		環境影響事象の発生を環境事象レベル×件数で加重積算した合計で50以下を維持し、レベル5 <sup>(注)</sup> の発生を0件とする	環境汚染事故は発生せず、目標達成した。環境影響事象発生は、2015年度と比較し、減少しており目標は達成した。また、事象レベル5の環境影響事象は発生していない。	環境影響事象 <sup>(注)</sup> の削減
		公害防止協定(四日市)の遵守および自主管理目標値の管理	協定値および排水自主管理基準値超過は発生していない。	公害防止協定(四日市)の遵守および自主管理目標値の管理
		PRTR対象物質の計画的な排出量削減	フッ素の公共水域への排出量削減に取り組んでいる。	PRTR対象物質の計画的な排出量削減
		エネルギー使用原単位または電気需要平準化評価原単位を前年度対比で1%削減	エネルギー使用原単位が2015年度に比べ改善し、目標達成。	エネルギー使用原単位または電気需要平準化評価原単位を前年度対比で1%削減
		二酸化炭素排出原単位を前年度対比で1%削減	2015年度と比較し、減少傾向で推移し、目標達成。	二酸化炭素排出原単位を前年度対比で1%削減
		廃棄物処分に係る不具合、苦情をゼロとする	廃棄物処分に係る不具合、苦情は発生していない。	廃棄物処分に係る不具合、苦情をゼロとする
		廃棄物の発生抑制・再利用・再資源化の推進	木製パレット、廃潤滑油、ビニールおよび鉄くず等の再資源化(有価物化)を推進している。	廃棄物の発生抑制・再利用・再資源化の推進
		研究開発～製造活動において環境負荷の低減に努める	使用原料、製造プロセスを逐次見直し、環境負荷の低減に寄与する製品開発を心がけている。	研究開発～製造活動において環境負荷の低減に努める
		環境保全に係る社内教育の実施	環境保全に係る社内教育は外部講師を招いて「改正安衛法に係る化学物質リスクアセスメントについて」と題して講演会が行われた。	環境保全に係る社内教育の実施
保安防災	安全衛生： 従業員、地域住民の安全・安心・健康維持を確保するため、安全衛生・保安防災法令を遵守し、事故・災害の防止および快適な職場環境づくりを推進する。	火災・爆発・漏えい等コンビナート事故発生の絶無	コンビナート事故1件が発生し、未達成。	火災・爆発・漏えい等コンビナート事故発生の絶無
		防災教育・訓練の計画的実施	四日市工場では総合防災訓練(1,3,9月)および特別防災訓練(5月)で各々地震・津波、火災等のテーマを定め、計画的に防災教育・訓練を実施した。また、中央研究所では、地震を想定し、机上訓練(9月)、実地訓練(10月)を実施した。大阪本社では、防災訓練(3月)を実施した。	防災教育・訓練の計画的実施
		全社的BCP(事業継続計画)の策定	全社的BCPは策定途上である。	全社的BCP(事業継続計画)の策定
労働安全衛生	四日市工場での労働災害(休業)をゼロ、中央研究所での労働災害をゼロ、本社での休業災害をゼロとする	四日市工場での労働災害(休業)をゼロ、中央研究所での労働災害をゼロ、本社での休業災害をゼロとする	四日市工場での労働災害(休業)をゼロ、中央研究所での労働災害をゼロ、本社での休業災害をゼロとする	四日市工場での労働災害(休業)をゼロ、中央研究所での労働災害をゼロ、本社での休業災害をゼロとする
		全事業所の安全衛生管理部署による定期的意見および情報交換	安全衛生推進会議を開催し、事業所間の連携(認識統一)を図った。	全事業所の安全衛生管理部署による定期的意見および情報交換
		健康意識の啓発と向上	健康診断受診後のフォローや保健指導、健康に関するセミナー・講習会の開催等により社員の健康意識の啓発に努めた。さらに全社でストレスチェックが8月に実施された。また、四日市工場では禁煙タイムを伸ばした。また来年度からは就業時間内は禁煙になる。	健康意識の啓発と向上
		通勤休業災害をゼロとする	通勤休業災害1件が発生し未達成。	通勤休業災害をゼロとする
物流安全	化学物質： 化学物質に係る管理が国際的に強化されるなか、原材料の調達から製品の製造・輸送・保管・廃棄に至る過程において、取扱及び製造化学物質の管理を推進する。	イエローカード、GHS対応ラベルおよびSDS管理の推進	イエローカードおよびSDS管理細則に従って全社的な管理を進め、多数のイエローカード、GHSラベルおよびSDSを作成もしくは更新した。併せて、定期的な担当者会議の開催により管理体制を強化した。	イエローカード、GHS対応ラベルおよびSDS管理の推進
		危険物・毒劇物・危険有害化学物質等の輸送に係る法対応および安全管理体制の強化	物流委託協力会社と共同でイエローカードに基づく教育や当社製品の性質や使用用途、取り扱い上の注意点に関する教育等、物流安全教育を実施し、安全輸送への取り組みを継続して支援すると共に、安全管理体制の強化に努めた。	危険物・毒劇物・危険有害化学物質等の輸送に係る法対応および安全管理体制の強化
化学品・製品安全	化学物質関連情報の共有化の推進(共有フォルダ/イントラネットによる情報の共有化を推進)	化学物質管理担当者会議を四半期毎に開催し、また情報メールの送信およびイントラページへの情報掲載等により、関連情報の共有化を推進した。	化学物質管理担当者会議を四半期毎に開催し、また情報メールの送信およびイントラページへの情報掲載等により、関連情報の共有化を推進した。	化学物質関連情報の共有化の推進(共有フォルダ/イントラネットによる情報の共有化を推進)
		国内外の化学物質関連規制(化学物質登録、GHS制度)への積極的対応	国内外の規制強化に対処すべく情報収集に努め、関係法令対応を推進した。	国内外の化学物質関連規制(化学物質登録、GHS制度)への積極的対応
		化学物質の適正管理の推進	事業所毎(四日市工場、中央研究所)に化学物質の適正管理に努めた。	化学物質の適正管理の推進
		化学物質の取扱いに関する教育の継続実施	「輸送上の注意」「適用法令」を中心としたSDSの見方」と題し、SDSの項目に関連する法令について、全事業所を対象に教育を実施した。	化学物質の取扱いに関する教育の継続実施
社会との対話	社会とのコミュニケーション： 企業活動の透明性を保つため、環境・安全衛生に係る活動状況について社会とのコミュニケーションを推進する。	CSR報告書の定期的なHP掲載と冊子体の発行	「CSR報告書2016」を11月にHPに掲載して発行し、本年度は冊子体を作成した。	CSR報告書の定期的なHP掲載と冊子体の発行
		当社HPでの環境管理情報の定期的な提供	四日市工場の水質および公共水域への総量規制対象物質の排出量をHPに4回/年掲載した。	当社HPでの環境管理情報の定期的な提供
		会社見学会の定期的な開催	マスコミ関係者を含めた一般公開の工場見学会を5月に、地域住民(自治会)を対象とした工場見学会を11月に開催した。	会社見学会の定期的な開催
		地元教育機関の総合学習への協力	四日市工場では地元中学校の要請を受けて、当社従業員がゲストティーチャーとして特別授業を行った。また、地元中学校を対象とした工場見学も行った。中央研究所では、地元高校生を対象とした総合学習の一環としての研究所見学会を開催した。	地元教育機関の総合学習への協力
		地域向け広報誌の定期的発行	広報誌「さずな(塩浜地域版)」を1月および7月に発行した。	地域向け広報誌の定期的発行
		地域住民との双方向コミュニケーションの推進	地域住民(自治会)への会社説明会を11月に開催するなど、地域住民とのコミュニケーションを推進した。	地域住民との双方向コミュニケーションの推進
RC地域対話への参画	10月14日に開催された四日市地区での地域対話にRC委員会加盟会社として参画した。	RC地域対話への参画		

(注)：大気・水質への環境影響度を6段階(0～5)に分類した最高レベル。協定値超過事象等が該当

全社的取組み 環境保全

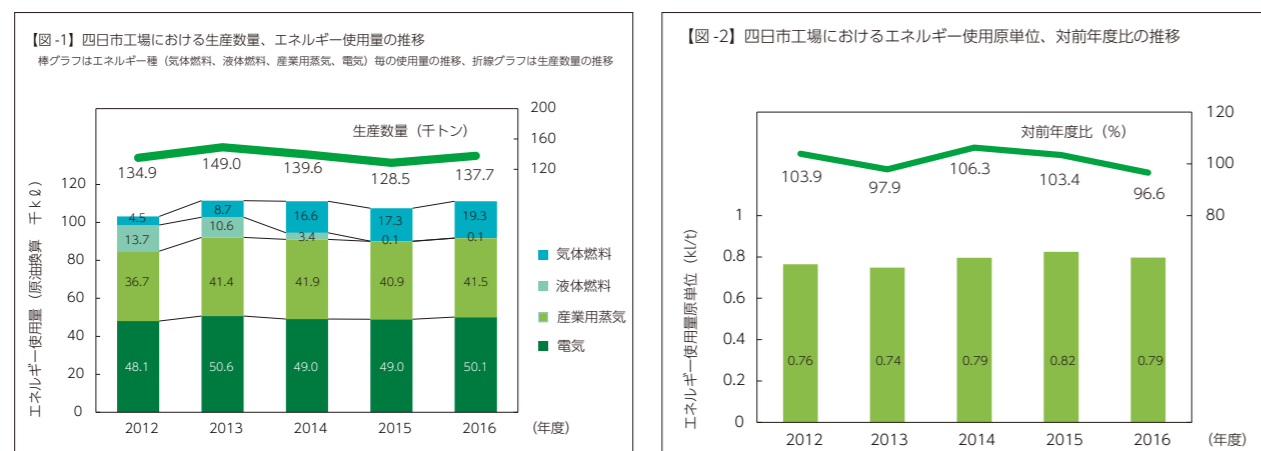
省エネルギーの推進(報告書:P.14と関連)

当社は、省エネ法(エネルギーの使用の合理化等に関する法律)上の特定事業者にあたり、四日市工場は第一種エネルギー管理指定工場等に指定されています。また当社は、貨物輸送に関し、特定荷主に指定されています。

特定事業者

当社のエネルギー使用量は大半(約98~99%)を四日市工場で使用しています。四日市工場におけるエネルギー使用量等の推移を示しました。【図-1】

四日市工場の2016年度エネルギー使用原単位は、2015年度対比で3.4%の改善となりました。しかし、過去5年間の平均値と比較すると、1.0%の悪化となりました。【表-1、図-2】なお、エネルギー使用原単位は四日市工場の影響が大きく、特定事業者としては1.1%の悪化となりました。



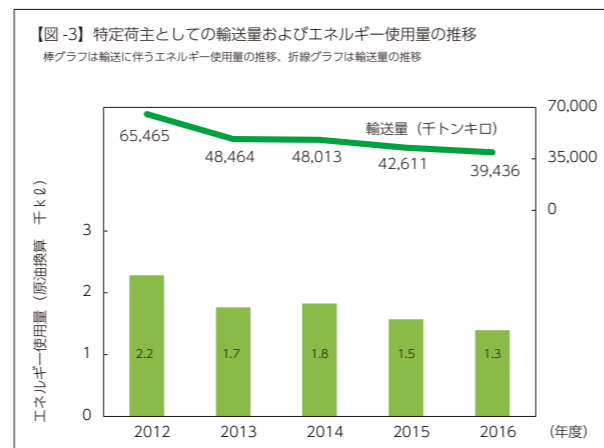
【表-1】 四日市工場における最近5年間の推移状況

	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	過去5年間の比較
①換算生産数量 (t)	134,962	149,000	139,600	128,500	137,702	-
②エネルギー使用量 (kl)	103,169	111,502	111,165	106,014	109,767	-
③②/① (kl/t)	0.7642	0.7483	0.7963	0.8250	0.7971	-
対前年度比 (%)	103.9	97.9	106.3	103.4	96.6	101.1
CO <sub>2</sub> 排出量 (t)	315,000	352,000	316,000	311,000	324,000	-

特定荷主

貨物輸送に係る特定荷主としての輸送量(トンキロ)およびエネルギー使用量の推移を示しました。【図-3】

環境負荷低減を目指し、荷主として物流協力会社に対し商品をお客様にお届けするまでの間、効率的な輸配送業務(大型車両での輸送による台数の削減および積載率の向上)等で、環境負荷の少ない運行の徹底をお願いしています。



四日市工場 環境保全

環境マネジメントシステム (EMS)

四日市工場ではISO14001認証を取得し、工場の環境方針を定め、EMS活動を継続しています。この度ISO14001:2015規格への移行審査が終了し、これに併せて工場の環境方針を改訂いたしました。

四日市工場 環境方針

石原産業株式会社四日市工場は、主に酸化チタン、無機機能材料、農薬・有機中間体、医薬原薬、石膏、酸化鉄、硫酸等の製造及び開発に携わり、多くの原材料やエネルギーを使用しています。

事業活動を行うに当たっては、当社の「環境・安全衛生基本方針」に従い、一人一人が環境保全についての自らの責任を認識し、環境負荷の低減を計画的に図ると共に、「持続可能な工場運営」のために資源の有効活用を推進し、社会や地域住民から信頼される工場を目指して、以下の方針を定めます。

1. 四日市工場の運営に当たり、環境関連法令、協定、業界等の指針を順守すると共に、自主的な環境保全の取組みによって、汚染の予防に努めます。
2. 製品の製造・開発に当たり、環境負荷の軽減並びに気候変動への対応などに資するために、製品設計、原材料及び製造方法などに配慮するよう努めます。
3. 環境マネジメントシステムの成果を向上させるため、以下の項目に対して環境目標を設定して適宜見直しを行うと共に、環境マネジメントシステムの継続的改善に努めます。
  - (1) 大気汚染・水質汚濁・土壌汚染の防止
  - (2) 廃棄物の発生抑制・再利用・再資源化の推進
  - (3) 省資源・省エネルギー及び地球温暖化防止対策の推進
  - (4) 法令、協定、その他の情報の共有と業務への展開
  - (5) 有益な環境側面該当業務の推進
4. これらの環境保全の取組み状況及び環境マネジメントシステムについて、行政機関及び業界団体、お客様、地域社会の皆様、並びに供給者・委託先の皆様とのコミュニケーションを推進し、相互理解に努めます。

この「四日市工場 環境方針」に基づく環境マネジメントシステムは、四日市工場の酸化チタン、無機機能材料、農薬・有機中間体、医薬品原薬、石膏、酸化鉄、硫酸等の製造、開発及びこれらに関連する管理・間接業務、並びに桶倉庫の酸化チタン及び機能材料製品の入庫・保管・出荷に対して適用されることを、社内外に公表します。

2017年 4月 1日

石原産業株式会社  
四日市工場長

加藤智洋

2016年度の活動結果

評価：○達成 ×未達成

No.	環境目的	No.	環境目標	達成状況
1	環境汚染事故の絶無 (環境リスクアセスメントの実行)	1-1	環境影響事象 <sup>(注1)</sup> への環境リスクアセスメントの実施。	○ 年度通算で10件の環境リスクアセスメントを実施。発生したレベル2以上の環境影響事象全7件全てで実施している。
		1-2	環境影響事象 <sup>(注1)</sup> の削減。	○ 目標の15件以下に対し、通年での発生件数は7件であり、達成できた。なお前年度件数10件に対しても改善されている。
		1-3	公害防止協定の遵守。	○ 自主管理目標値、公害防止協定値ともに遵守できた。
2	廃棄物の発生抑制・再利用・再資源化の推進	2-1	産業廃棄物の、3R <sup>(注2)</sup> による削減。	○ 施策の一つである「中和処理設備」が改良され、10月の定修後から稼働し、約40t/dayのアイアンクレー発生量の削減が実現している。
		2-2	放射線量率自主管理基準(搬出基準)の遵守。	○ 放射線量率の測定実施を通じ、廃棄物などの搬出時の自主管理基準を遵守できた。
3	廃棄物の削減省資源・省エネルギー及び地球温暖化防止対策の推進	3-1	エネルギー使用原単位の管理。	○ 本年度のエネルギー使用原単位は0.797kL/tとなり、昨年度の0.825 kL/tから▲3.4%であった。
		3-2	省エネルギー活動の推進。	○ 第4四半期では3/22に省エネ推進チーム進捗報告を開催。通年で5回の省エネ推進チーム会議を行い、各部で省エネ活動を推進した。
		3-3	フロン排出抑制。	○ 四半期毎の簡易点検の実施等、適切な管理を実施。定期点検後に発見した漏えいについても、適切に対処した。
4	法令、協定、その他の情報の共有と業務への展開	4-1	化学物質関係法令等の情報の共有と化学物質の適正管理。	○ 化学物質ワーキンググループを中心として設備・配管等への表示方法のルールを定め、この情報を各部で周知すると共に、運用面でのフォローを行っている。
		4-2	PRTR対象物質の環境への拡散抑制。	○ フッ酸回収設備の設置計画は、大量にフッ酸を使用する製品銘柄の生産終了に伴い終了した。
5	有益な環境側面該当業務の推進	5-1	有益な環境側面該当業務の管理。	○ 各部門アクションプランに基づいて管理した。

(注1)：ここで環境事象としてカウントするのは、環境事象レベルが2以上のものに限定する。環境影響事象とは、公害防止協定値や自主管理値の許容範囲内であるが、自主的に環境への影響度を定めた出来事。環境事象レベルは、環境影響事象の環境への影響度により5段階に区分したレベル。  
 (注2)：3Rとは、リデュース(Reduce：ごみそのものを減らす)、リユース(Reuse：何回も繰り返し使う)およびリサイクル(Recycle：再び資源として利用する)の略称です。

<活動概要>

2016年度のEMSの活動は、上記の表の様に全ての環境目標を達成し、大変良好な状況でした。認証機関による第三者審査においても過去3年間のEMS活動の維持・改善状況について好評をいただき、かつ新しいISO14001：2015規格への移行も無事合格することができました。ISO14001：2015規格では、四日市工場の置かれた状況や課題の変化に柔軟に対応することが今まで以上に求められています。従って、2016年度の良好な状況を踏まえつつ、より一層の改善を進めていかなければなりません。これを具体的に実行するために、新たに2017年度の環境目標を定めて活動を行っていますので、次の「2017年度の活動概要(第1四半期)」に示します。

2017年度の活動進捗(第1四半期)

評価：○達成 ×未達成

No.	環境目的	No.	環境目標	達成状況
1	環境汚染事故の絶無 (環境リスクアセスメントの実行)	1-1	環境リスクアセスメントの実施。	○ アクションプラン目標の通年での6件実施に対し、第1四半期で4件の環境リスクアセスメントを実施した。
		1-2	環境影響事象 <sup>(注1)</sup> の削減。	○ アクションプラン目標値の通年12件以下に対し、第1四半期のレベル2以上の発生件数は1件であり、目標達成中。なお、昨年度の同時期の発生件数は2件であり、削減の傾向にある。
2	廃棄物の発生抑制・再利用・再資源化の推進	2-1	産業廃棄物の、3R <sup>(注2)</sup> による削減。	○ 産業廃棄物の分別の徹底と、サテライトビーズの販売検討等を推進している。
		2-2	放射線量率自主管理基準(搬出基準)の遵守。	○ 放射線量率の測定実施を通じ、廃棄物等の搬出時の自主管理基準を遵守した。
3	省資源・省エネルギー及び地球温暖化防止対策の推進	3-1	エネルギー使用原単位の削減に寄与する施策の実施。	○ エアコン、プロア等の省エネ機器への更新や、動力・電気エネルギーの削減検討を実施している。第1四半期のエネルギー使用原単位は0.768kL/tとなり、昨年同期の0.801kL/tの▲4.1%、一昨年同期の0.775kL/tの+0.9%であった。
		3-2	省エネルギー活動の推進。	○ 事務所の管理標準の教育や、省エネ推進員による活動報告の周知等を実施した。
4	法令、協定、その他の情報の共有と業務への展開	4-1	化学物質関係法令等の情報の共有と化学物質の適正管理。	○ 化学物質ワーキンググループを中心として、設定したルールに従った表示の実施面でのフォローを行っている。
5	有益な環境側面該当業務の推進	5-1	有益な環境側面該当業務の管理。	○ 各部門アクションプランに基づいて管理した。

(注1)：ここで環境事象としてカウントするのは、環境事象レベルが2以上のものに限定する。環境影響事象とは、公害防止協定値や自主管理値の許容範囲内であるが、自主的に環境への影響度を定めた出来事。環境事象レベルは、環境影響事象の環境への影響度により5段階に区分したレベル。  
 (注2)：3Rとは、リデュース(Reduce：ごみそのものを減らす)、リユース(Reuse：何回も繰り返し使う)およびリサイクル(Recycle：再び資源として利用する)の略称です。

<活動概要>

2017年度の第1四半期までの活動概要は、上記の表に示した通り、順調に推移しております。

なお、2017年度の環境目標で前年度から変更となった所は、以下の意図を持っております。

- ① 「環境汚染事故の絶無」につきましては、環境影響事象レベル2以上の発生件数が少なくなってきた今、さらなる環境影響事象の発生抑制を図るために、リスクアセスメント活動の対象を“発生した事象”から“予想的な事象”までに拡大するべく、目標を「環境リスクアセスメントの実施」としました。
- ② 「省資源・省エネルギーへの取組みの推進」につきましては、2016年度の活動を通じて省エネ意識が根付いて来たことを踏まえ、組織的にその活動を成果に繋げるために、目標として「エネルギー使用原単位の削減に寄与する施策の実施」を掲げました。
- ③ 「法令、協定、その他の情報の共有と業務への展開」につきましては、環境、安全・衛生面、およびサプライチェーンの各側面で化学物質への管理強化が目白押しで図られている現状を踏まえ、これらへのタイムリーな対応のためには「目標の選択と集中」が不可欠です。このため、2016年度で一定の成果を上げた「PRTR対象物質の環境への拡散抑制」を目標から維持管理対象項目に引き下げ、この後の新たな変化への対応に集中いたします。

当社は、課題を克服した結果に安住することなく、より一層の向上心を持って、これからも四日市工場全体のEMSの向上に努めていきます。

### 四日市工場 PRTR 対象物質

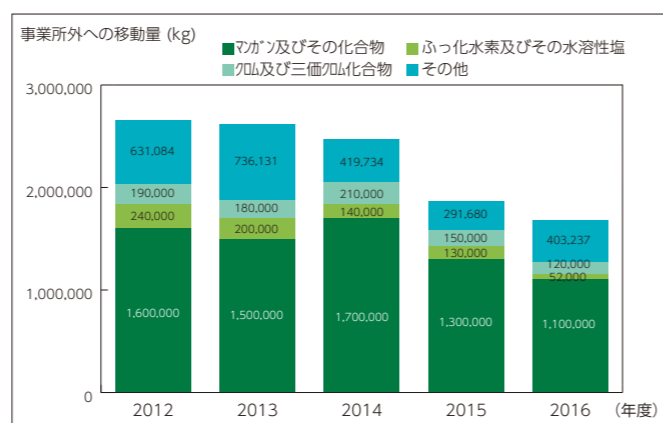
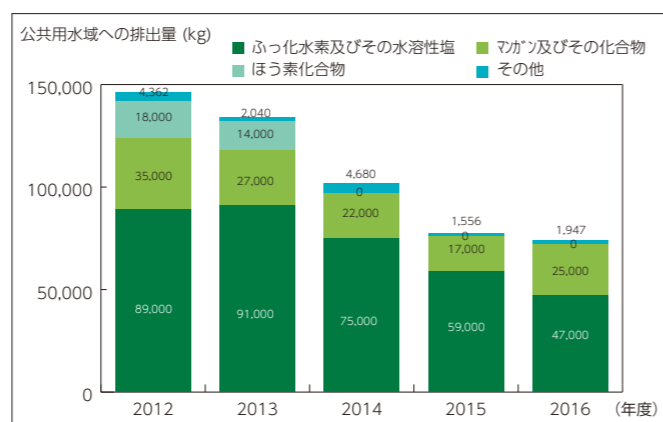
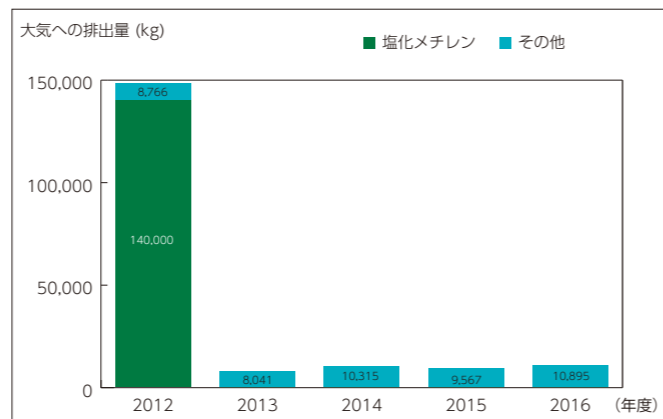
PRTR<sup>(注)</sup>は、人や生態系に悪影響を及ぼしうる物質が、どこから・どこに・どのくらい排出、移動されているかを国が公表する制度です。この制度は、化学物質に関する情報を広く公開するだけでなく、情報公開を通じて企業自身に自制を促すことも狙いとしています。

2016年度の四日市工場対象となる物質は31種類となり、国に届出を行っています。

(注):PRTR (Pollutant Release and Transfer Register:化学物質排出移動量届出制度)

### 2016年度 四日市工場 PRTR 対象物質

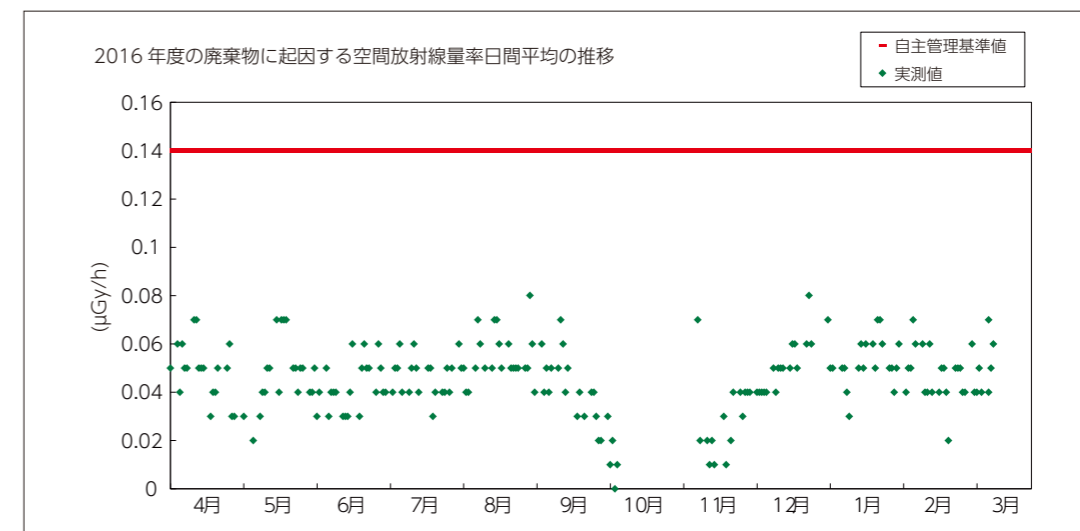
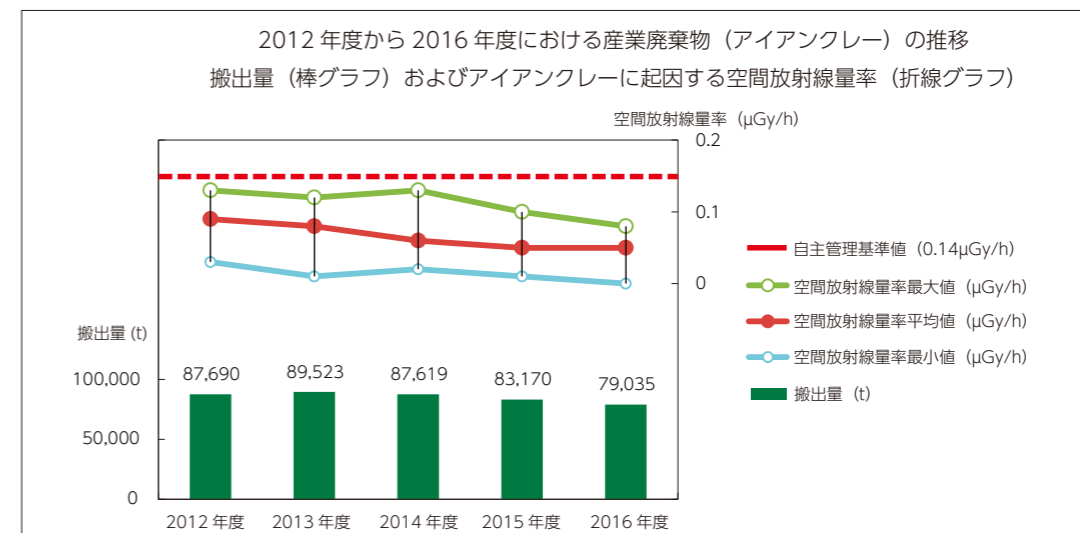
No.	物質	排出量		移動量
		大気	公共用水域	
1	亜鉛の水溶性化合物	0	450	0
2	アセトアルデヒド	58	0	0
3	アセトニトリル	14	0	1,400
4	アンチモン及びその化合物	0	330	11,000
5	ホスチアゼート	0	0	620
6	塩化第二鉄	0	0	1,200
7	カドミウム及びその化合物	0	0	700
8	キシレン	0	0	790
9	クロム及び三価クロム化合物	0	0	120,000
10	フルアジナム	0	0	240
11	クロロベンゼン	0	0	4,600
12	クロロホルム	1,200	12	120,000
13	MCP	0	0	500
14	2,4-D	0	0	1,500
15	ピラゾキシフェン	0	0	600
16	N,N-ジメチルアセトアミド	0	0	93
17	ジメチルアミン	0	0	300
18	チオ尿素	0	0	0
19	トリエチルアミン	1,800	0	940
20	1,2,4-トリメチルベンゼン	0	0	24
21	トルエン	200	0	6,100
22	ナフタレン	0	0	30
23	鉛化合物	0	31	10,000
24	ニッケル化合物	0	24	5,900
25	バナジウム化合物	0	0	230,000
26	砒素及びその無機化合物	0	0	1,900
27	ふっ化水素及びその水溶性塩	23	47,000	52,000
28	ノルマル-ヘキサン	7,600	0	4,800
29	マンガン及びその化合物	0	25,000	1,100,000
30	3-メチルピリジン	0	0	0
31	モルホリン	0	1,100	0
計		10,895	73,947	1,675,237



### 四日市工場 産業廃棄物

2016年度における四日市工場の産業廃棄物（アイアンクレー）の最終処分場への搬出量と廃棄物に起因する空間放射線量率は次の通りです。

年	月	搬出量 (t)	廃棄物に起因する空間放射線量率 (μGy/h)		
			平均値	最大値	
2016年	4月	7,515	0.05	0.07	
	5月	8,772	0.05	0.07	
	6月	9,007	0.04	0.06	
	7月	8,658	0.05	0.06	
	8月	9,786	0.06	0.08	
	9月	8,351	0.04	0.07	
	10月	1,075	0.01	0.03	
	11月	3,901	0.03	0.07	
	12月	5,728	0.05	0.08	
	2017年	1月	6,709	0.05	0.07
		2月	5,888	0.05	0.07
		3月	3,646	0.05	0.07
2016年度 累計		79,305	0.05	0.08	

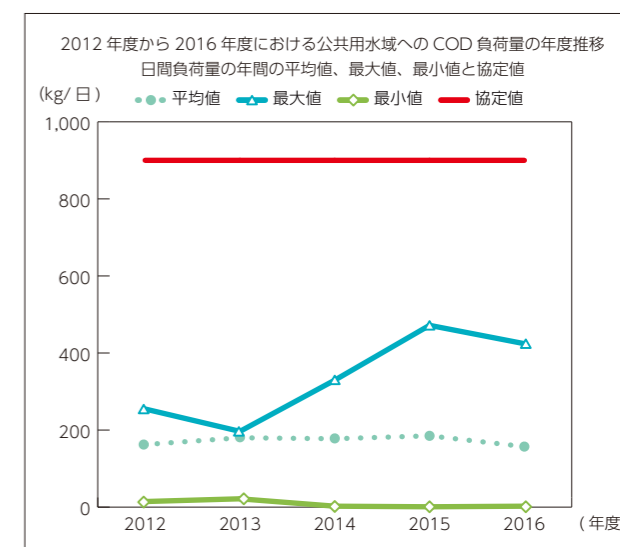
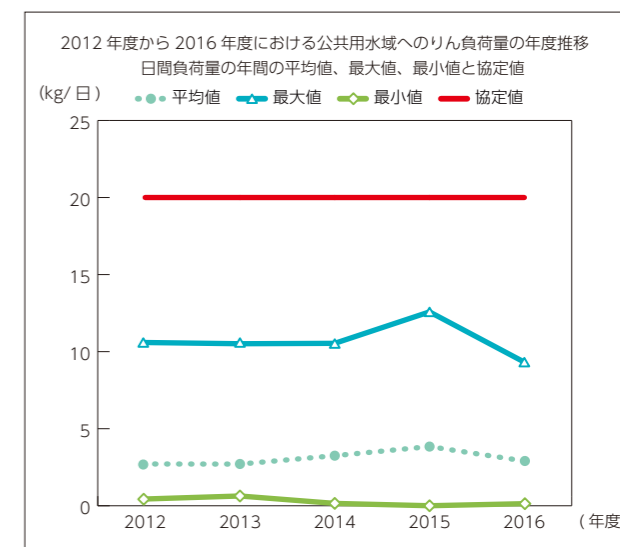
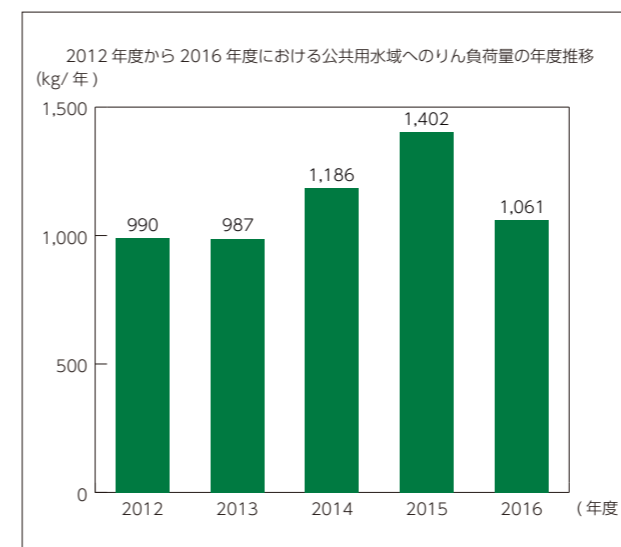
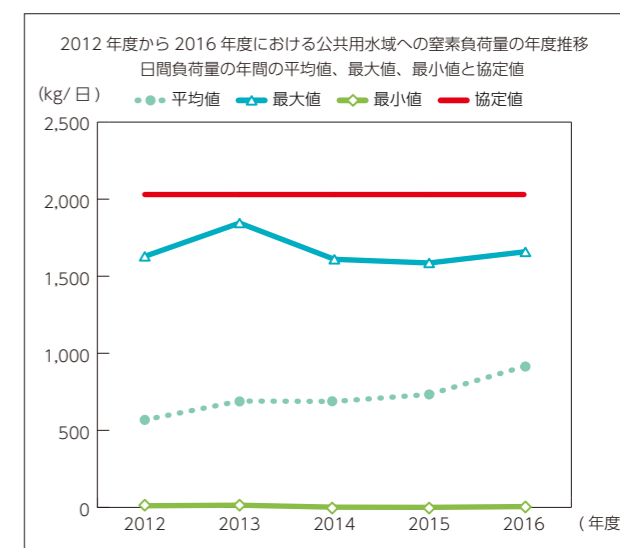
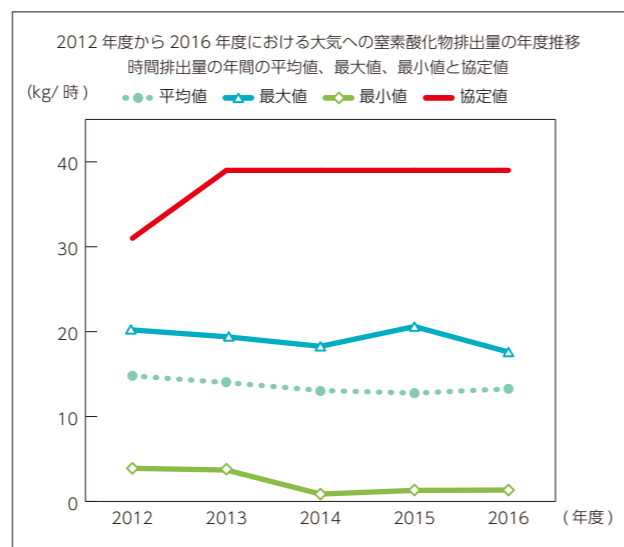
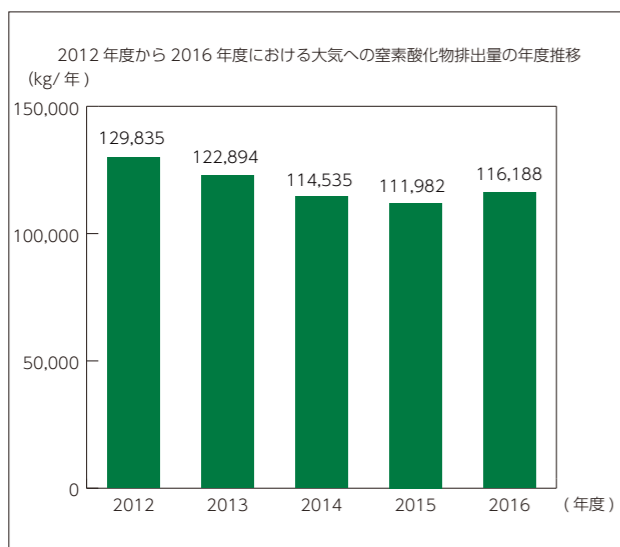
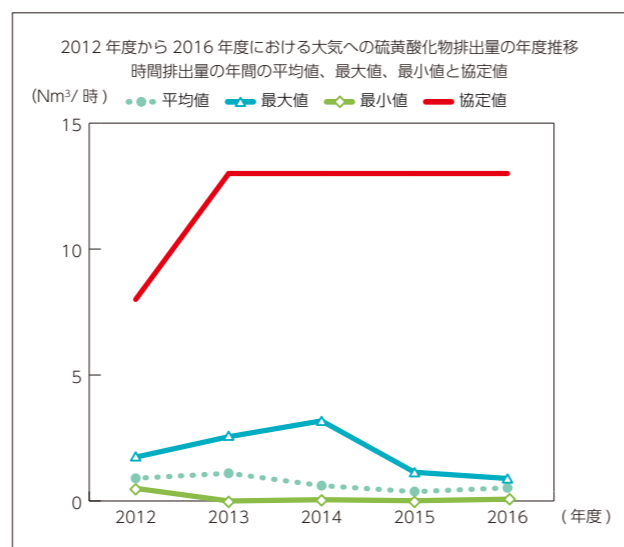


### 四日市工場 大気・水質 (報告書:P.13 と関連)

四日市工場（四日市エネルギーサービス株式会社含む）の大気及び公共用水域への総量規制対象物質の排出量は、次の通りです。

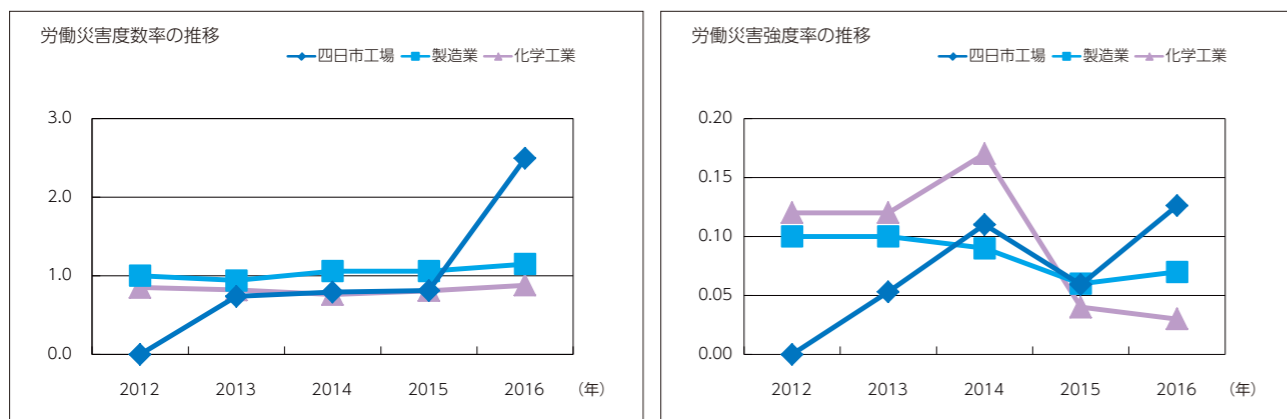
協定値は、四日市市と締結した公害防止協定で取り決めた数値です。大気汚染防止法および水質汚濁防止法に基づいて定められた総量規制値より厳しい基準となっています。

なお、2013年に大気：硫黄酸化物と窒素酸化物の協定値は、6号ボイラー仕様変更、水素ボイラー設置および合五工場のスクラパー廃止に伴い、変更されました。



## 四日市工場 労働安全衛生

労働災害度数率・強度率の推移を以下に示します。



2017年度の安全衛生活動推進計画は、以下の主要10項目を推進中です。

- ① 安全衛生管理体制の見直し・改善
- ② 新規・既存設備、作業の安全化
- ③ 安全衛生教育の実施
- ④ 職場の自主的安全衛生活動の推進
- ⑤ 工事安全管理の推進
- ⑥ 作業環境管理、健康管理
- ⑦ 毒劇物・安全衛生監査
- ⑧ 関係・協力会社との安全衛生・防災における連携強化
- ⑨ 自主防災活動の推進
- ⑩ QCサークル活動における安全性の確認

## 四日市工場 社会との対話(報告書:P.23と関連)

### 地域広報誌の発行

2009年1月より、地域コミュニティ誌「きずな(塩浜地域の皆様へ)」を年2回発行し、工場周辺地域の自治会各世帯に配布しています。当社四日市工場の方針や地域との取組み・コミュニケーションについて積極的な情報発信に努めています。



2017年8月発行の「きずな(塩浜地域の皆様へ) Vol.17」

### 2017年5月31日開催 地域向け 工場見学会

項目	内容
当社主力製品 酸化チタンの紹介	建物・自動車・船舶・橋梁・路面の塗装塗料、食品缶の表面・包装フィルム・グラビアなどの表面印刷インキ、合成樹脂、製紙、化学繊維、ゴム、電子部品など、私たちの身の回りで酸化チタンが使用されていることを紹介しました。
四日市市南消防署との 特別合同防災訓練	震度6強の直下型地震が発生し、カクタス貯槽接続配管の破損によりカクタスソルベント(危険物第4類第2石油類)が漏れ出し、近くで作業していた工業者がもとで火災が発生したことを想定し、四日市市南消防署との特別合同防災訓練の見学。合わせて、地域の皆様への通報訓練も行いました。
質疑応答	当社の取り組み状況を参加者の方々に正しく理解していただき、会社がより良くなるためのご意見をいただくことができました。

### その他の取組み

毎年11月に企業で構成する協議会が主催する三重県内での海岸漂着物の清掃ボランティア活動に積極的に参加しています。

また、防災や環境に関する協議会等にも参加しているほか、メディアへの取材協力など多岐にわたって地域の活動あるいは産業や観光の振興に協力しています。

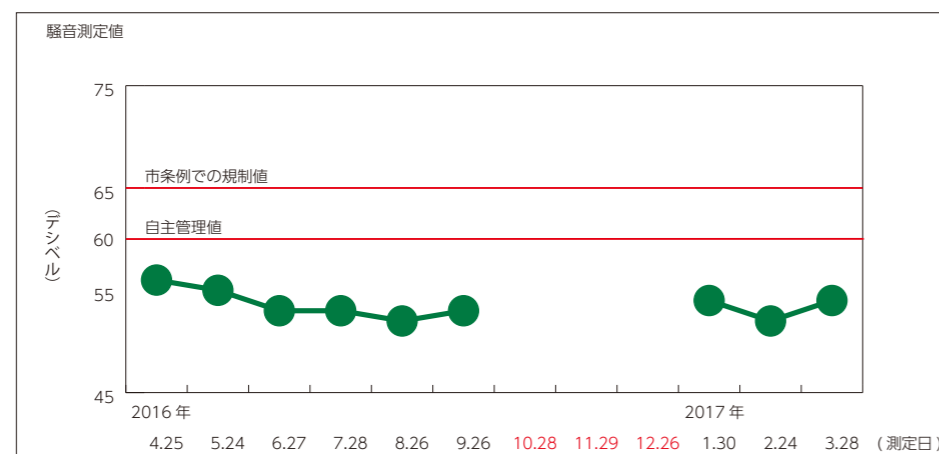
中央研究所 環境保全

廃棄物の排出状況

		(t)
		2016年度
試験済み土壌搬出量		219.8
一般廃棄物	事務系一般廃棄物	9.4
	植物残渣	9.3
産業廃棄物	廃プラスチック類	23.5
	金属くず	9.0
	ガラス・陶器類	8.6
	汚泥(シリカゲル等)	1.0
廃溶媒	引火性廃溶剤・廃油	22.0
廃試薬・廃薬品類	廃試薬、別取廃溶剤	5.7
	廃機器類	2.1
	廃アルカリ	6.0

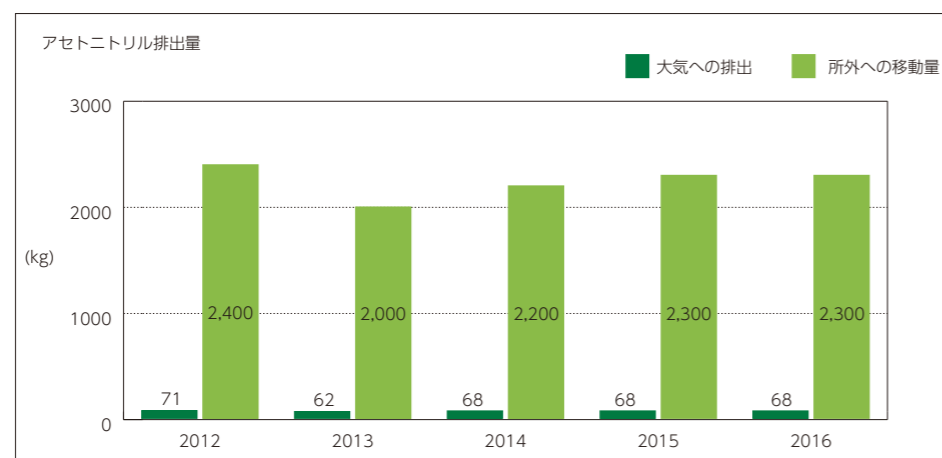
騒音対策

中央研究所は、市条例上「準工業地域」(昼間の騒音 65db 以下)の中に位置していますが、5db 下げて 60db を自主管理値としています。(赤字の測定日については、排水処理工事のため未測定)



PRTR

届出対象物質はアセトニトリルのみです。アセトニトリルはそのほとんどを分析機器の液体クロマトグラフィーに使用しており、アセトニトリル廃液は分析業務に付随して発生することから、大幅な削減は厳しい状況にあります。



中央研究所 社会との対話

2016年12月12日開催 近隣小学校の発表会・交流会

項目	内容
近隣小学生による発表会	5年生 80名が来所し、総合学習「滋賀の食文化」について発表。
近隣小学生と所員の交流会	発表会の後、子供たちと輪になって、手作りの「おにぎり」と「ふな寿司」を試食。

2017年9月28日開催 近隣高校の研究所見学会

対象	3年生理系クラス
目的	農業の必要性や安全性の理解を深める
内容	所内見学と農業開発に関するプレゼンテーション
感想	農業開発プロセスを知ることができて、とても良かった等